

令和3年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

令和3年 3月30日開会

令和3年 3月30日閉会

館林衛生施設組合

令和3年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
説明のために出席した者	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
諸般の報告	5
議席の指定	5
会議時間の延長	5
議長の選挙	5
会期の決定	7
会議録署名議員の指名	7
議案第1号	7
議案第2号	7
議案第3号	7
議案第4号	9
議案第5号	9
議案第6号	10
議案第7号	11
議案第8号	12
議案第9号	13
管理者の挨拶	16
閉会	17
署名議員	18

令和3年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

令和3年3月30日(火曜日)

館林市役所3階 館林市議会 全員協議会室

議 事 日 程

令和3年3月30日午後3時45分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
- 第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号))
- 第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて
(群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議書)
- 第8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて
(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)
- 第9 議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第8号 令和3年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第11 議案第9号 令和3年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	齊 藤 晋 一 君	2 番	川 村 幸 人 君
3 番	吉 野 高 史 君	4 番	篠 木 正 明 君
5 番	亀 井 伝 吉 君	6 番	森 田 義 昭 君
7 番	藤 野 一 也 君	8 番	奥 澤 貞 雄 君
9 番	大 谷 純 一 君	10 番	金 子 浩 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	須 藤 和 臣 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
会計管理者	黒 澤 文 隆 君
事務局長	打 木 雅 人 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
施設課主幹兼衛生施設係長	瀬 下 則 嗣 君
総務課総務係長	青 木 裕 二 君

事務局職員出席者

書 記	江 原 俊 介	書 記	多 田 知 子
書 記	瀧 口 陽 介	書 記	生 方 希 美

第 1 開会及び開議

(令和3年3月30日午後3時45分開会)

○副議長(奥澤貞雄君) こんにちは。副議長の奥澤でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が決まるまでの間、議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第2号をもって招集されました令和3年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○副議長(奥澤貞雄君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(瀧口陽介君) ご報告申し上げます。

議員の辞職に伴い、令和2年12月17日、館林市議会において、本組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、斉藤晋一議員、川村幸人議員、吉野高史議員、篠木正明議員が本組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○副議長(奥澤貞雄君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

1番、斉藤晋一君、2番、川村幸人君、3番、吉野高史君、4番、篠木正明君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会議時間の延長

○副議長(奥澤貞雄君) ここで申し上げます。

会議規則第7条第1項の規定により、会議時間は午後4時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。

本日の議事が終了するまで会議時間を延長することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(奥澤貞雄君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 5 議長の選挙

○副議長(奥澤貞雄君) 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(奥澤貞雄君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(奥澤貞雄君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、別室で選考会議を開いていただきます。

その間、暫時休憩といたします。

(午後3時48分休憩)

(午後3時51分議事再開)

○副議長(奥澤貞雄君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の篠木正明君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(篠木正明君) それでは、選考委員を代表して私のほうから選考結果の報告をさせていただきます。

ただいま別室において開きました、選考会議の結果、各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、館林の吉野高史議員を議長に満場一致で推選することに決まりましたので、ご報告を申し上げます。

以上です。

○副議長(奥澤貞雄君) ただいま報告がありましたとおり、吉野高史君を議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(奥澤貞雄君) ご異議ないようですから、議長に吉野高史君が当選されました。

議長に当選された吉野高史君が議長におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

○議長(吉野高史君) 皆様から慎重審議のうえ推選されました。精一杯ですね、こうしたごみの問題に対して対応してまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○副議長(奥澤貞雄君) 以上で議長の職務を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

(副議長奥澤貞雄君退席、議長吉野高史君議長席へ着席)

第 6 会期の決定

○議長(吉野高史君) それでは、日程第3、会期の決定をいたします。

本定例会の会議を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 7 会議録署名議員の指名

○議長(吉野高史君) 次に、日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、5番、亀井伝吉君、6番、森田義昭君を指名いたします。

第 8 議案第1号・議案第2号・議案第3号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)、

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例)、

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)、

以上、3件を一括して議題といたします。

○議長(吉野高史君) 提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分し、即日公布したものでございます。

内容について申し上げますと、国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、令和2年度12月期の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げることとし、令和3年度以降は、その引下げ分を6月期と12月期にそれぞれ均等に配分したものでございます。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例を専決処分し、即日公布したものでございます。

内容について申し上げますと、一般職の職員の期末手当の改正に準じ、令和2年度12

月期における特別職の職員の期末手当の支給月数を0.05月分引下げ、令和3年度以降は、その引下げ分を6月期と12月期にそれぞれ均等に配分したものでございます。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を専決処分し、即日公布したものでございます。

内容について申し上げますと、一般職の職員の期末手当の改正に準じ、令和2年度12月期における会計年度任用職員の期末手当の支給月数を0.05月分引下げ、令和3年度以降は、その引下げ分を6月期と12月期にそれぞれ均等に配分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（吉野高史君） 説明が終わりましたので、3議案について、一括して質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野高史君） 質疑を打ち切ります。

討論、採決は各議案ごとに行います。

まず、議案第1号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野高史君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（吉野高史君） 挙手全員。

よって、議案第1号は承認することに決しました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野高史君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（吉野高史君） 挙手全員。

よって、議案第2号は承認することに決しました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野高史君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(举手全員)

○議長(吉野高史君) 举手全員。

よって、議案第3号は承認することに決しました。

第 9 議案第4号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号))を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)を専決処分したものでございます。

内容について申し上げますと、本年4月1日から本組合が主体となりたてばやしストックヤードの運營業務を開始いたしますが、当該運營業務については環境施設長期包括運營業務委託に含めて実施するため、たてばやしストックヤードの運営に要する費用等に関して債務負担行為を追加したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(吉野高史君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を承認することに賛成の方は、举手を願います。

(举手全員)

○議長(吉野高史君) 举手全員。

よって、議案第4号は承認することに決しました。

第 10 議案第5号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第7、議案第5号 専決処分の承認を求めることについて(群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議書)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

- 管理者（須藤和臣君） 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議書を専決処分したものでございます。

内容について申し上げますと、群馬県内の11団体が令和3年度から群馬県市町村公平委員会に参加するため、規約の一部を改正したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（吉野高史君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（吉野高史君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（吉野高史君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

- 議長（吉野高史君） 挙手全員。

よって、議案第5号は承認することに決しました。

第 11 議案第6号

- 議長（吉野高史君） 次に、日程第8、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

- 管理者（須藤和臣君） 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書を専決処分したものでございます。

内容について申し上げますと、館林市が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、本年4月1日から非常勤職員に係る公務災害補償事務を共同処理するため、規約の一部を改正したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（吉野高史君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(吉野高史君) 挙手全員。

よって、議案第6号は承認することに決しました。

第 12 議案第7号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第9、議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、1,933万5,000円の増額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、ごみ処理費におきまして、環境施設長期包括運營業務委託料等の増額でございます。

次に、歳入の主な内容について申し上げます。

ごみ処分手数料の減額につきましては、事業系ごみの搬入量が減少したことによるものでございます。また、当該手数料の減額及び歳出予算の増額に伴い不足する財源につきましては、財政調整基金からの繰入れを行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(吉野高史君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(吉野高史君) 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第 13 議案第8号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第10、議案第8号 令和3年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第8号 令和3年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、令和3年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めるものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担金の負担割合につきましては議員数の割合により算出し、総務費及び予備費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費のごみ処理費及びし尿処理費に係る負担金の負担割合につきましては、ごみ及びし尿、浄化槽汚泥の年間搬入量の割合をもって、それぞれの負担割合を算出しております。

次に、公債費に係る負担金の負担割合について、申し上げます。

まず、ごみ処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、1市2町の人口の割合により算出し、し尿処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、し尿処理費の負担割合と同じ搬入量の割合としております。

なお、各負担金の負担割合につきましては、令和2年10月1日を基準日とし、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(吉野高史君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(吉野高史君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

第 14 議案第9号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第11、議案第9号 令和3年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第9号 令和3年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

令和3年度一般会計予算の総額は、16億4,333万5,000円となり、前年度と比較して9.7%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費につきましては、本年度も引き続きごみ処理施設の運営を長期にわたり一括して民間事業者には包括委託するとともに、本年4月1日より供用を開始するたてばやしストックヤードの運営につきましても当該包括委託に含めて実施してまいります。その他、組管内から発生する一般廃棄物を滞ることなく適正に処分するため、必要となる委託費等を予算計上したところでございます。

次に、し尿処理費について申し上げます。

令和3年度は、し尿処理施設基幹的設備改良事業におきまして、これまでの計画支援に係る業務から、改良工事の実施という段階へ移行いたします。

改良工事の対象となる館林環境センターにつきましては、これまでと同様に、し尿・浄化槽汚泥の処理を行いながら、本年度下半期には処理施設の長寿命化を図るための改良工事に着手してまいります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

まず、分担金及び負担金につきましては、ごみ処理事業に係る委託費及び公債費の償還額が増加したことにより前年度比5.5%の増額計上となっております。

次に、使用料及び手数料につきましては、搬入量実績に合わせて減額計上となっております。

次に、国庫支出金につきましては、し尿処理費で予算計上している館林環境センター基幹的設備改良工事費等が国庫補助事業の対象となることから、当該工事費等の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として本年度予算に見込んだところでございます。

次に、組合債につきましては、し尿処理施設基幹的設備改良事業費に充てるため、合計で7,000万円の起債を起こすものでございます。

以上、令和3年度一般会計予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（吉野高史君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、篠木正明君。

○4番（篠木正明君） それでは、お尋ねをしたいと思います。

一般会計予算の説明書の19ページになります。し尿処理費の中で会計年度任用職員人件費260万5,000円というが含まれています。聞くところによると、現在の会計年度任用職員の方の契約の更新はなくて、退職されるということをお聞きしております。

それから、その後任の会計年度任用職員についてはどうなっているのか、新たな募集はしていないようですけれども、なぜこういうことになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉野高史君） 事務局長、打木雅人君。

○事務局長（打木雅人君） ご質問にお答えいたします。

予算書におきましては、記載しているとおり会計年度任用職員の人件費を計上しておりました。これにつきましては、し尿処理事業におきまして、基幹的設備改良事業が令和3年度の下半期から本格着工となることに伴います、業務の増加量を当初は見込んで計上したものでございました。

その後、し尿処理事業の業務内容を精査しましたところ、現在のし尿処理施設につきまして、現在のし尿処理施設の運転期間が令和4年度で終了することから、これまで行ってきた定期的な点検ですとか、修繕作業が大分少なくなることが判明いたしました。

これに基づきまして、業務量が軽減化したものですから、会計年度任用職員の配置については、現在のところ見送る方向で考えております。

以上でございます。

○議長（吉野高史君） 4番、篠木正明君。

○4番（篠木正明君） 業務量が減るのでし尿処理のほうの会計年度任用職員はいらなくて済むだろうということで、次の採用をしてないと言うのですけれども、それはいつ、そういう精査をして決まったのですか。もし必要がないとすれば予算書に載っていること自体おかしいと思うのですけれども。予算書に載っているじゃないですか。一人採用するって。採用しないのが分かっているのに予算を我々に提示しているのでしょうか。いつその業務量の精査をしたら、会計年度任用職員はいらないということになって、その今の働いている会計年度任用職員の方にそのことを伝えたのか。その点についてお答えいただけますか。

○議長（吉野高史君） 事務局長、打木雅人君。

○事務局長（打木雅人君） お答えいたします。

組合の事業であります、し尿処理事業、それからごみ処理事業も含めまして、業務量の精査が確定したのが2月の段階でございます。予算内示等が済んだ時点でありましたので、このような形での計上となりました。

また、当該会計年度任用職員につきましては、2月の時点でその旨お伝えをしております。

以上でございます。

○議長(吉野高史君) 4番、篠木正明君。

○4番(篠木正明君) 精査が終わったのが2月になってからって本当ですか、それ。1月に分かってたんじゃない。そこ正直に言ってもらいたい。1月に分かかっていて、その今の会計年度任用職員の方にそのことを伝えたのが2月に入ってからじゃないの。と、私は聞いています。

それでね、今の会計年度任用職員の方も、ずっと嘱託で働いていた方なんですよ。その前を紐解けばですね、館林の公共施設管理公社にいた方で、それが解散になるに伴って、多分衛生施設組合の嘱託職員になったんだと思うんですよね。それ民間で言えばですね、労働契約法によって有期労働契約が繰り返されて5年を過ぎると労働者の申入れによって期間の定めのない労働契約を結ばなくてはならないとなっているんです。公の場合は根拠となる法律が地方自治法ですから、それは適用にならないのですけれども、民間で言えばそういうことなんですよ。

それを長く働いてきた方をですね、2月になって来年からはもういないよってというのは、それでいいのでしょうか。予算に組まれてなければ分かりますよ。我々の予算書にはちゃんと一人雇用するって予算に入っているにも関わらず、次の会計年度任用職員も雇用しないし、今の会計年度任用職員の人を2月に入ってからクビにしますってというのは、余りにもひどいんじゃないですか。

そうせざるを得ないとすればですね、せめてですよ、辞められる方の次の就職先をちゃんと考えてあげるとか、そういうこともやってないでしょ。それでいいのでしょうか。また聞くところによると50代の方だっということですから、ここで失業したら大変じゃないですか。

それ、もう少し私は考え直すべきだと思いますけど、どう考えますか。

○議長(吉野高史君) 事務局長。

○事務局長(打木雅人君) お答えいたします。

まず、し尿処理事業の精査につきましては1月の段階で、1月末の段階で終了しましたが、ごみ処理事業につきまして含めて検討した結果として、2月の段階となりました。

また、当該職員の今後の就職先につきましても、当該職員と相談した上で、構成市町の会計年度任用職員等を調べ、そういった情報も提供するなど、私共としては協力をしてきたわけですが、残念ながら次の就職先がまだ決まっていないということを聞いております。

市役所に続き衛生施設組合におきましても、6年にわたり勤務していただきました職員でございますが、会計年度任用職員の位置付けに基づきまして、業務量に応じた形でこのような対応とせざるを得ない形となりました。

以上でございます。

○議長(吉野高史君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

○議長(吉野高史君) 4番、篠木正明君。

○4番(篠木正明君) 私この予算に反対の立場で討論を行いますけれども、私は今までいろいろな一部事務組合の議員になりましたけれども、一部事務組合の予算に対して反対したことはまずありませんでした。

でも今回は、反対せざるを得ない。予算執行しないのが分かっている予算を我々に示してですね、その内示は終わっていたかもしれないけれども、まだ変更は利くわけですよ。しかも、長年働いてきた会計年度任用職員の方を切るにあたって、いろんなところの市とか町の会計年度任用職員の職を紹介したというけれど、もっと積極的にですね、なんとか入れてくれないかってやるのが組合じゃないんですか。ただこういうのがあるから応募してみなじゃ、足りないと思います。

私はここにもうしっかり予算措置してあるんだから、来年度一年はそのまま契約を更新して、その上で再来年度から考えるべきだと思います。

したがって、私はこの予算については賛成することは出来ません。

○議長(吉野高史君) ほかにございますか。

討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

○議長(吉野高史君) 挙手多数。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 15 管理者の挨拶

○議長(吉野高史君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 本日は、提案させていただきました全議案につきまして、原案のとおり可決を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、クリーンセンターに併設されたたてばやしストックヤードですが、来月からその運用

を開始いたすことが出来ることとなりました。今後は、いたくらしサイクルセンターに加えて、たてばやしストックヤードでも不燃物・資源物の持込みが可能となりますので、管内住民の利便性の向上が図られるものと考えております。

また、老朽化の進みます、し尿処理施設につきましては、国の交付金を活用しながら令和3年度におきまして施設の長寿命化を図るための改良工事に着手してまいります。

今後におきましても、本組合の所期の目的が十分に達成できますよう、議長はじめ、議員各位には、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、私自身の管理者としての任期は4月1日まででございますけれども、皆様方の今日までのご協力に心から感謝を申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

第 16 閉 会

○議長（吉野高史君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後4時23分閉会）

令和3年 月 日

議長 吉野高史

副議長 奥澤貞雄

議員 亀井伝吉

議員 森田義昭